

## 持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地方税法（昭和25年法律第226号）第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金（以下「ふるさと納税」という。）並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第42条の12の2第1項、地方税法附則第8条の2の2第1項及び同法附則第9条の2の2第1項に規定する寄附金（以下「企業版ふるさと納税」という。）の仕組みを活用し、寄附者が鳥取県に対し特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）等主体的に地域のことを考え自ら地域づくり活動を行う団体（以下「団体」という。）を指定して寄附をする「持続可能な地域づくり団体支援寄附金」（以下「寄附金」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (寄附金の取扱い)

- 第2条 県及び寄附対象団体（本制度の利用登録を受け、寄附金の交付を受けることができる団体をいう。以下同じ。）は、団体の活動に賛同した寄附者が寄附を通じて団体を支援するという本制度の趣旨に鑑み、寄附金の活用に当たり、寄附者等に対して説明責任が果たせるよう努めなければならない。
- 2 県が収納した寄附金は、第3条及び第4条に規定する要件を満たしていると認められる場合には、寄附額に別に定める割合を乗じて計算した額を上限として寄附者から指定された寄附対象団体に対して寄附金として交付する。
- 3 県は、県が収納した寄附金から前項の規定に基づき計算した額を差し引いた額を事務費等として活用する。
- 4 県は、第2項に基づき第3条及び第4条に規定する要件を満たしているか判断するに当たり、必要に応じて関係機関に意見を求めることができる。
- 5 県の責めに帰さない事由により、寄附者から指定された寄附対象団体に寄附金を交付できない場合又は当該寄附対象団体から寄附金の返還があった場合には、当該寄附金を鳥取県の地域づくりの推進に資する事業に充当するものとする。
- 6 寄附対象団体は、速やかに寄附金を活用しなければならない。

### (寄附対象団体の要件)

第3条 第5条第1項の申請の日において次のいずれにも該当する団体は、寄附対象団体となることができる。

#### (1) 団体に係る要件

ア 鳥取県内に事務所（レターボックスや私書箱等の郵便物受取用の所在地を事務所とするものは除く。）を置き、総会や理事会等により団体の意思決定を行っているこ

と。

イ 法人格の有無にかかわらず、定款、団体規約又はこれに準ずるものを備えていること。

ウ 直近3年分以上（団体の創設の日から3年を経過していない場合にあっては創設の日以降）の事業活動や決算・財務の情報を、開示している又は開示を可能としていること。

エ 10名以上の構成員で組織し、代表者を定めていること。ただし、次の（ア）、（イ）、（ウ）又は（エ）のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

（ア）法人格を有する場合

（イ）県から補助金の交付決定を受けた実績を有する場合

（ウ）県から業務（売買契約等の一取引にとどまるものではなく、一定の時間的継続性や反復性を有するもの）を受託した実績を有する場合

（エ）県から顕彰又は表彰を受けた実績を有する場合

オ 公的機関でないこと。また、公的機関による出資等を受けていないこと。

カ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）別表に掲げる活動その他社会貢献を行う非営利活動団体であること。

キ NPO法人の場合には、法で定めるところにより事業報告書を所轄庁へ提出していること。

ク 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反していないこと。

ケ 団体の役員等（代表者、理事その他の経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が次に掲げるいずれにも該当しないこと。

（ア）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

（イ）自己、自団体若しくは第三者に不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

（ウ）暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

（エ）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

（オ）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

コ 代表者が未成年の場合には、成人の会計責任者を置くこと。

## （2）活動に係る要件

ア 地域課題の解決や地域活性化のために、広く県民が参加または直接的な便益を得られる公益性の高い活動（特定の個人・団体を支援する活動を除く。）を行っており、

次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当すること。

（ア）県の施策と整合する活動を行っていること。

（イ）県又は県内市町村との協働の実績を有すること。

イ 県内で概ね1年以上の継続的な活動実績があること。ただし、次の（ア）、（イ）、（ウ）、（エ）又は（オ）のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

（ア）法人格を有する場合

（イ）県から補助金の交付決定を受けた実績を有する場合

（ウ）県から業務（売買契約等の一取引にとどまるものではなく、一定の時間的継続性や反復性を有するもの）を受託した実績を有する場合

（エ）県から顕彰又は表彰を受けた実績を有する場合

（オ）長期に渡る活動が見込める場合

ウ 県内に在住し、活動する者が1名以上いること。

エ 法令違反、公序良俗に反する活動等をしていないこと。

オ 活動の目的が、宗教、政治的なものでないこと。

（寄附金の使途の要件）

第4条 寄附金の使途は、次のいずれにも該当しなければならない。

- （1）自主的、自発的に行う公益的な事業及びそれに伴う必要な経費（補助事業の自己負担部分を含む）であること。
- （2）法別表に掲げる活動その他社会貢献を行う活動に必要な経費であること。
- （3）県民の便益につながる事業に必要な経費であること。
- （4）構成員のみを対象とする事業への経費でないこと。
- （5）宗教的、政治的な活動のための経費でないこと。
- （6）第5条第2項に規定する登録を受けた日以降に要した経費であること。

2 寄附対象団体は、寄附金の使途を決定するに当たっては、寄附金を活用する本制度の趣旨及び団体や団体が行う活動の趣旨、目的、内容、関係法令等を考慮し総合的に判断しなければならない。

（寄附対象団体の登録）

第5条 寄附対象団体として登録を受けようとする団体は、あらかじめ寄附金の活用方法等について県に相談するとともに、次の各号に掲げる書類を提出して申請しなければならない。

- （1）持続可能な地域づくり団体支援寄附金寄附対象団体登録申請書（様式第1号）
- （2）誓約書（様式第1号の2）
- （3）持続可能な地域づくり団体支援寄附金に係る個人情報の管理体制等について（様式第1号の3）

(4) その他団体の広報物等活動に関して参考となる書類

- 2 県は、前項の団体について前2条に規定する要件を満たすと認めるときは、当該団体を寄附対象団体として登録しその旨を当該団体に様式第2号により通知するとともに、県のホームページその他の媒体で公表するものとする。
- 3 寄附対象団体は、前項により登録を受けた団体名、代表者職・氏名、所在地、メールアドレス、電話番号のいずれかの変更があったときは、速やかに県に対し持続可能な地域づくり団体支援寄附金寄附対象団体情報変更届出書（様式第3号）を届け出なければならない。
- 4 寄附対象団体は、第2項により登録を受けた寄附金の活用内容を著しく変更しようとするとき又は次条に定める寄附募集方法を変更しようとするときは、あらかじめ県に対し変更の内容について相談するとともに、持続可能な地域づくり団体支援寄附金寄附対象団体変更登録申請書（様式第3号の2）を提出して申請しなければならない。なお、変更申請は原則、一年度に一回までとする。
- 5 県は前項の変更申請を承認するときは、その旨を当該団体に様式第4号により通知するものとする。
- 6 県は第2項の登録及び前項の変更申請の承認に当たっては、必要に応じて関係機関に意見を求めるものとする。

(寄附募集の方法)

第6条 寄附対象団体として登録を受けようとする団体は、寄附募集の方法について、次のいずれかの方法を選択しなければならない。なお、いずれの方法を選択しても企業版ふるさと納税による寄附を受けることができる。

- (1) 協賛型ふるさと納税タイプ（目標金額を設定せず寄附募集を行う方法。お礼の品（地方税法その他の関係法令が定める基準を満たしたもの。以下同じ。）は送付できない。）
- (2) ガバメントクラウドファンディングタイプ（目標金額を設定し寄附募集を行う方法。お礼の品を送付することができる。）

- 2 寄附金で建築確認申請が必要な建築物・工作物の建築、土地の造成等（以下、「ハード整備」という。）を行う場合は、ガバメントクラウドファンディングタイプを選択しなければならない。

(登録の辞退)

第7条 寄附対象団体は、寄附対象団体の登録を辞退しようとするときは、県に寄附対象団体辞退届（様式第5号）を提出しなければならない。

(登録の抹消等)

第8条 県は、寄附対象団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該寄附対象団体に対し期限を定めて必要な措置をとるべきことを求めるとともに、第5条第2項に定める公表を中止するものとする。

- (1) 法令又は法令に基づく行政庁の処分に違反したとき
- (2) 定款や規約に違反したとき
- (3) 第3条に掲げる寄附対象団体の要件を満たさなくなったとき
- (4) 前各号に掲げるもののほか寄附対象団体としてふさわしくない事象が発生したとき

2 県は前項の寄附対象団体が同項の規定による求めに応じないときは、当該寄附対象団体の登録を抹消し、その旨を県のホームページで公表するものとする。

(寄附金の交付等)

第9条 寄附対象団体に寄附金を交付する場合には、県は当該寄附対象団体と交付の時期及び金額等について、予算の範囲内で調整を行うものとする。

2 寄附金の交付を希望する寄附対象団体は、前項の調整後の額の範囲内において、次に掲げる書類を県に提出して申請しなければならない。

- (1) 持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付申請書（様式第6号）
- (2) 寄附金活用事業計画書（様式第6号の2）
- (3) 寄附金活用収支計画書（様式第6号の3）
- (4) その他寄附金の活用に関して参考となる書類

3 寄附金の交付の決定は、原則として前項の交付申請を受けた日から30日以内に行うものとする。ただし、県は寄附対象団体が前条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該寄附対象団体が同項の規定による求めに応じるまでの間、寄附金の交付決定を留保することができる。

4 寄附金の交付決定通知は、様式第7号によるものとし、県は速やかに寄附金を交付するものとする。

(寄附金交付の条件)

第10条 寄附金の交付に付する条件は、次に掲げるものとする。

- (1) 前条第2項の申請の内容を著しく変更しようとする場合又は寄附金の額を変更しようとする場合には、あらかじめ県に対し変更の内容について相談するとともに、変更の申請を行うこと。
- (2) この要綱を遵守すること。
- (3) 寄附金でハード整備を行う場合には、必要な許可書等の写しを着工時に提出すること。

2 前項の規定にかかわらず、県は必要に応じて寄附金の交付に関する条件を付することができる。

3 第1項第1号の規定により、変更の申請を行う場合には、次に掲げる書類を県に提出しなければならない。ただし、既に交付決定を受けている内容と変更がない書類については提出を省略することができる。

- (1) 持続可能な地域づくり団体支援寄附金変更交付申請書（様式第8号）
- (2) 寄附金活用変更事業計画書（様式第8号の2）
- (3) 寄附金活用変更収支計画書（様式第8号の3）
- (4) その他変更後の寄附金の活用に関して参考となる書類

4 寄附金の変更交付決定は、原則として前項の交付申請を受けた日から30日以内に行うものとする。ただし、県は寄附対象団体が第8条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該寄附対象団体が同項の規定による求めに応じるまでの間、寄附金の変更交付決定を留保することができる。

5 寄附金の変更交付決定通知は、様式第9号によるものとし、県は速やかに寄附金を交付するものとする。

（寄附金交付の取消し等）

第11条 県は、次の各号に掲げる場合には、寄附金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。

- (1) 寄附対象団体が、法令、本要綱又は法令、本要綱に基づく県の処分若しくは指示に違反した場合
- (2) 寄附対象団体が、寄附金を不正その他不適当な用途に使用した場合
- (3) 交付の決定後に生じた事情の変更等により、寄附金を交付することが適当でないと判断される場合

2 県は、前項の規定により寄附金の交付決定を取り消し、又は寄附金の交付決定の内容を変更したときは、当該寄附対象団体に対し、その旨を通知するものとする。

3 県は、第1項の規定により寄附金の交付決定を取り消した場合において、既に当該取消しに係る部分に対する寄附金を支払っているときは、期限を定めて当該寄附金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

4 県は、前項の返還を命じたときは、第1項第3号に規定する場合を除き、返還を命じられた寄附対象団体（以下「返還義務者」という。）に対し、返還義務者がその命令に係る寄附金を受領した日から返還を命じた額（以下「返還命令額」という。）の納付を完了した日（以下「受領日」という。）までの日数に応じ、当該返還命令額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、当該返還命令額から既に納付した額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を徴収することができる

5 県は、前項の規定により加算金を徴収する場合は、第2項の規定により寄附金の返還を命ずる際に、あらかじめその旨を返還義務者に通知するものとする。

- 6 寄附金が2回以上に分けて支払われた場合における第4項の規定の適用については、返還を命ぜられた寄附金は、最後の受領日に受領したものとし、返還命令額が当該受領日に受領した額を超えるときは、それぞれの受領日に受領した額の合算額が返還命令額に達するまで順次受領日をさかのぼり、それぞれの受領日にそれぞれの額を受領したものとする。
- 7 第3項の期限は、当該命令のなされた日から20日以内とし、返還命令額を納付期限までに納付しなかったときは、当該納付期限の翌日からその納付を完了した日までの日数に応じ、その納付しなかった額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、当該納付しなかった額から既に納付した額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を県に納付しなければならない。

（活動状況の情報発信）

第12条 寄附対象団体は、毎年度、自らのホームページ、各種ソーシャルネットワークサービス、会報等の情報発信媒体において、活動状況、決算状況及び寄附金の使途等を積極的に情報発信しなければならない。

（お礼状及びお礼の品）

- 第13条 寄附対象団体は、寄附金を受け付けた場合に感謝の意を表すため、当該寄附対象団体が自ら作成したお礼状を寄附者に送付するものとする。
- 2 ガバメントクラウドファンディングタイプで寄附募集をする場合、寄附対象団体は、あらかじめ県の承認を受けた上でお礼の品を寄附者に送付することができる。
- 3 企業版ふるさと納税により寄附を受け付けた場合は、前項の規定に関わらず、寄附対象団体は、寄附を行った法人に対し、当該寄附の代償として経済的な利益を供与してはならない。

（実績報告）

- 第14条 寄附金の交付を受けた寄附対象団体（第7条に規定する辞退届を提出した団体又は第8条に規定する登録の抹消を受けた団体を除く。）は、毎年度3月31日現在で交付された寄附金のうち、その年度における活用実績について、翌年度の6月30日までに次の各号に掲げる書類を県に提出して報告しなければならない。
- （1）持続可能な地域づくり団体支援寄附金実績報告書（様式第10号）
- （2）寄附金活用実績報告書（様式第10号の2）
- （3）寄附金活用収支決算書（様式第10号の3）
- （4）その他寄附金の活用実績に関して参考となる書類
- 2 寄附金の交付を受けた寄附対象団体のうち、第7条に規定する辞退届を提出した団体又は第8条に規定する登録の抹消を受けた団体は、交付を受けた寄附金の全額を使用す

るまで、各年度における活用実績について、翌年度の6月30日までに前項各号に掲げる書類を県に提出して報告しなければならない。

- 3 県は、第1項及び第2項の規定により提出された実績報告書を県のホームページで公表する。

#### (状況報告及び調査)

第15条 県は、寄附金の使途等に関し、必要があると認めるときは、寄附対象団体に対して、寄附金の使途等について報告を求め、又は実地に調査することができる。

- 2 県は、前条の規定による報告を受けたときは、提出された書類を審査し、必要に応じて現地調査等を行い、その結果を寄附対象団体に通知するものとする。

#### (個人情報の保護)

第16条 寄附対象団体は、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるものをいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

- 2 寄附対象団体が、その業務の一部を外部委託等する場合においては、委託先に対しても、個人情報に関する適正な取扱いを義務付けなければならない。
- 3 寄附対象団体において、個人情報の流出等事故又は事故につながるおそれのある事案が発生した場合には、直ちに流出を防止するために必要な措置を講じるとともに、速やかに県に報告しなければならない。

#### (書類の保存)

第17条 寄附対象団体は、次に掲げる事項を記載した書類及びその内容を証する書類を整備し、寄附金を支出した年度の翌年度から起算して5年間、これらを保存しなければならない。

- (1) 寄附金の出納の状況
- (2) 対象事業の遂行の状況
- (3) 対象事業に係る収入及び支出の状況

#### (その他)

第18条 本要綱に定めるもののほか、寄附金の交付等に関し必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年6月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年7月2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年3月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年8月26日から施行する。

鳥取県知事 様

持続可能な地域づくり団体支援寄附金寄附対象団体登録申請書

持続可能な地域づくり団体支援寄附金による寄附金交付の寄附対象団体として支援を受けたいので、登録を受けるため、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

|                                                        |                                                                        |            |   |
|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|------------|---|
| 1 団体名                                                  |                                                                        |            |   |
| 2 代表者職・氏名・生年月日<br>※代表者が未成年の場合、会計責任者の氏名、生年月日も併せて記入ください。 | 代表者職・氏名：<br>生年月日 年 月 日<br>(会計責任者氏名：<br>生年月日 年 月 日)                     |            |   |
| 3 所在地                                                  | 〒                                                                      |            |   |
| 4 メールアドレス                                              |                                                                        |            |   |
| 5 電話番号                                                 |                                                                        | 6 主な活動地域   |   |
| 7 設立年月日                                                | 年 月 日                                                                  | 8 構成員（社員）数 | 名 |
| 9 役員数                                                  | 名（うち監事 名）                                                              |            |   |
| 10 団体 HP 等(URL)                                        |                                                                        |            |   |
| 11 直近の決算額                                              | 円（支出総額）<br>( 年度： 年 月 日～ 年 月 日)                                         |            |   |
| ※NPO 法人の場合                                             | 過去 3 年間の決算額と所轄庁への事業報告書提出日<br>円（ 年 月 日提出）<br>円（ 年 月 日提出）<br>円（ 年 月 日提出） |            |   |
| 12 総会や理事会等の開催状況                                        | 直近の開催日： 年 月 日                                                          |            |   |
| 13 活動内容や決算・財務状況の公開方法（HP の場合は URL）                      |                                                                        |            |   |
| 14 活動分野 ※以下より、主な活動分野を選択☑してください。                        |                                                                        |            |   |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉 <input type="checkbox"/> 社会教育 <input type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 観光の振興<br><input type="checkbox"/> 農山漁村又は中山間地域の振興 <input type="checkbox"/> 学術・文化・芸術・スポーツ <input type="checkbox"/> 環境保全<br><input type="checkbox"/> 災害救援 <input type="checkbox"/> 地域安全 <input type="checkbox"/> 人権擁護・平和推進 <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> 男女共同参画社会<br><input type="checkbox"/> 子どもの健全育成 <input type="checkbox"/> 情報化社会の発展 <input type="checkbox"/> 科学技術の振興 <input type="checkbox"/> 経済活動の活性化<br><input type="checkbox"/> 職業能力開発・雇用機会拡充 <input type="checkbox"/> 消費者の保護 <input type="checkbox"/> 市民活動団体への助言・援助<br><input type="checkbox"/> 鳥取県の地域の活力・魅力創造 <input type="checkbox"/> その他（ ） |                                                                                                                                                                                                                        |
| 15                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <b>活動目的及び活動内容</b><br>※「活動内容」は直近の事業報告書に代えることができます。<br>※要綱第3条(2)ア「地域課題の解決や地域活性化のために、広く県民が参加または直接的な便益を得られる公益性の高い活動（特定の個人・団体を支援する活動を除く。）」を行っていることが分かるよう記載ください。                                                             |
| 16                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <b>鳥取県との協働実績（実施年度、事業名、内容、関係課）</b> ※該当があれば記入してください。                                                                                                                                                                     |
| 17                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <b>寄附募集方法</b> ※希望するタイプを選択☑してください。<br><br><div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span><input type="checkbox"/>協賛型ふるさと納税タイプ</span> <span><input type="checkbox"/>ガバメントクラウドファンディングタイプ</span> </div> |
| 18                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <b>寄附金の活用内容、背景及び実施時期の見込み</b><br>※ハード整備を行う場合は、寄附金が見込みより少なかった場合の対応策を記載してください。<br>※要綱第4条に規定された寄附金の使途の要件（公益的な事業及びそれに伴う必要な経費であること、県民の便益につながる事業に必要な経費であること、構成員のみを対象とする事業への経費でないこと等）に留意して記載ください。                              |
| 19                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <b>団体PR（200～400文字程度）</b><br>※県HP等での団体紹介文になります。文字数が不足する場合は別紙等をご用意ください。                                                                                                                                                  |

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>その他<br/>添付資料</p> | <p>① 誓約書（様式第 1 号の 2）</p> <p>② 寄附金に係る個人情報の管理体制等について（様式第 1 号の 3）</p> <p>③ 定款又は規約等</p> <p>④ 社員名簿</p> <p>⑤ 役員名簿</p> <p>⑥ 総会や理事会等が行われていることが確認できる資料「12 総会や理事会等の開催状況」で記載した会の議事録等）</p> <p>⑦ 活動の写真（電子データ）※県HP等のWEB上で公開します。2枚程度</p> <p>⑧ 県が別に定めるガバメントクラウドファンディング実施計画書<br/>※17 寄附募集方法 で「ガバメントクラウドファンディングタイプ」を選択した場合のみ添付してください。</p> <p>⑨ 収支計画書、事業費の詳細資料（見積書等）、建築予定地の地目・地番のわかる資料、建築等に関する関連法令等の手続がわかる資料<br/>※寄附金でハード整備を行う場合のみ添付してください。</p> <p>⑩ その他参考資料</p> |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

様式第 1 号の 2（第 5 条関係）

誓 約 書

私は、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱のほか、法令等を遵守するとともに、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、鳥取県警察本部に照会することについて承諾します。

記

- 1 法令違反、公序良俗に反する活動をしていません。
- 2 活動の目的が、宗教、政治的なものではありません。
- 3 自己又は自団体の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - （1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する「暴力団」をいう。以下同じ。）
  - （2）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する「暴力団員」をいう。以下同じ。）
  - （3）暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
  - （4）自己、自団体若しくは第三者に不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
  - （5）暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
  - （6）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者
  - （7）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 4 3 の（2）から（7）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

鳥取県知事 様

住 所

（ふりがな）

団体名

（ふりがな）

代表者職・氏名

生年月日 （明治・大正・昭和・平成） 年 月 日

電話番号

様式第1号の3（第5条関係）

持続可能な地域づくり団体支援寄附金に係る  
個人情報の管理体制等について

団体名：\_\_\_\_\_

1 団体における個人情報の管理体制について

（1）個人情報の管理責任者

（職名・氏名）：\_\_\_\_\_

（2）個人情報の作業責任者

（職名・氏名）：\_\_\_\_\_

（3）個人情報の保管場所・保管方法（盗難・紛失等の事故防止措置等）

保管場所：

保管方法：

その他（任意）：

2 個人情報の提供先について

（個人情報を取り扱う事業者名を正式名称にて全て記載。提供先がない場合は記載不要）

【事業者名】

- 1 \_\_\_\_\_
- 2 \_\_\_\_\_
- 3 \_\_\_\_\_
- 4 \_\_\_\_\_
- 5 \_\_\_\_\_
- 6 \_\_\_\_\_
- 7 \_\_\_\_\_
- 8 \_\_\_\_\_
- 9 \_\_\_\_\_
- 10 \_\_\_\_\_

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに変更内容を報告してください。

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

様

鳥取県知事

持続可能な地域づくり団体支援寄附金寄附対象団体登録決定通知書

年 月 日付けの申請書で申請のあった持続可能な地域づくり団体支援寄附金について、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱（以下「要綱」という。）第5条第2項の規定に基づき、貴団体を登録することに決定したので通知します。

ついては、要綱を遵守していただくとともに、貴団体の活動状況等を積極的に広報し寄附募集を行っていただきますようお願いします。

なお、持続可能な地域づくり団体支援寄附金の事務処理にあたっては、寄附者の個人情報を取り扱いますので、貴団体にあっても取扱責任者を定めて対応するなど十分に注意してください。

様式第 3 号（第 5 条関係）

年 月 日

鳥取県知事 様

持続可能な地域づくり団体支援寄附金寄附対象団体情報変更届出書

年 月 日付け第 号により登録決定のあった持続可能な地域づくり団体支援寄附金について、下記のとおり団体情報の変更がありましたので、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり届け出ます。

|           |   |
|-----------|---|
| 1 団体名     |   |
| 2 代表者職・氏名 |   |
| 3 所在地     | 〒 |
| 4 メールアドレス |   |
| 5 電話番号    |   |

※変更の有無に関わらず、1～5 全ての項目を記入してください。

様式第 3 号の 2（第 5 条関係）

年 月 日

鳥取県知事 様

持続可能な地域づくり団体支援寄附金寄附対象団体変更登録申請書

年 月 日付け第 号により登録決定のあった持続可能な地域づくり団体支援寄附金について、下記のとおり登録内容を変更したいので、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱第 5 条第 4 項の規定により、次のとおり申請します。

|                                                                                    |   |
|------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 1 団体名                                                                              |   |
| 2 代表者職・氏名                                                                          |   |
| 3 所在地                                                                              | 〒 |
| 4 寄附金の活用内容、背景及び実施時期の見込み                                                            |   |
|                                                                                    |   |
| 5 寄附募集方法 ※希望するタイプを選択 <input checked="" type="checkbox"/> してください。                   |   |
| <input type="checkbox"/> 協賛型ふるさと納税タイプ <input type="checkbox"/> ガバメントクラウドファンディングタイプ |   |

※ 1 ～ 3 は、必ず記入してください。  
※ 4、5 は、変更がある項目のみ記入してください。

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

様

鳥取県知事

持続可能な地域づくり団体支援寄附金寄附対象団体変更登録決定通知書

年 月 日付けの申請書で申請のあった持続可能な地域づくり団体支援寄附金について、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱（以下「要綱」という。）第5条第5項の規定に基づき、変更内容を承認しましたので通知します。

ついては、要綱を遵守していただくとともに、貴団体の活動状況等を積極的に広報し寄附募集を行っていただきますようお願いします。

なお、持続可能な地域づくり団体支援寄附金の事務処理にあたっては、寄附者の個人情報を取り扱いますので、貴団体にあっても取扱責任者を定めて対応するなど十分に注意してください。

様式第 5 号（第 7 条関係）

年 月 日

持続可能な地域づくり団体支援寄附金寄附対象団体辞退届

鳥取県知事 様

住 所

団体名

代表者職・氏名

当団体は、持続可能な地域づくり団体支援寄附金の寄附対象団体となりましたが、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱第 7 条の規定により、下記の理由のため、これを辞退いたします。

記

1 辞退理由

様式第 6 号（第 9 条関係）

年 月 日

年度持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付申請書

鳥取県知事                      様

住 所

団体名

代表者職・氏名

持続可能な地域づくり団体支援寄附金において、 年度に当団体を指定して寄附された寄附金の交付を受けたいので、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱（以下「要綱」という。）第 9 条第 2 項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 寄附申請額              金                              円

2 添付書類

- （1）寄附金活用事業計画書＜様式第 6 号の 2＞
- （2）寄附金活用収支計画書＜様式第 6 号の 3＞
- （3）その他参考資料

様式第 6 号の 2（第 9 条関係）

年度寄附金活用事業計画書

|                                              |  |
|----------------------------------------------|--|
| 事業名                                          |  |
| 実施期間                                         |  |
| 事業の目的                                        |  |
| 事業内容<br><br>※対象者の範囲や<br>人数、実施方法等を<br>具体的に記入。 |  |
| 事業実施によっ<br>て達成したい<br>成果・効果                   |  |

※活用事業が複数ある場合には、事業ごとに作成、又は事業の内訳がわかるように記入すること。

様式 6 号の 3 （第 9 条関係）

年度寄附金活用収支計画書

【収 入】

| 区 分   | 金額（円） | 内 訳 |
|-------|-------|-----|
| 支援寄附金 |       |     |
|       |       |     |
|       |       |     |
|       |       |     |
|       |       |     |
| 収入 計  |       |     |

【支 出】

| 区 分  | 金額（円） | 内 訳 |
|------|-------|-----|
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
| 支出 計 |       |     |

※支出区分は、謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費など、経理上の区分名で記載すること。

年 月 日

様

鳥取県知事

年度持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付決定通知書

年 月 日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった持続可能な地域づくり団体支援寄附金による寄附については、下記のとおり交付することに決定したので、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱（以下「要綱」という。）第9条第4項の規定により通知します。

記

- 1 この寄附金の対象となる事業は、申請書に記載されているとおりとする。
- 2 寄附金を活用して実施する事業に要する経費及び寄附金の額は、次のとおりとする。

寄附金を活用して実施する事業に要する経費 金 \_\_\_\_\_ 円

寄附金の額（交付決定額） 金 \_\_\_\_\_ 円

- 3 この寄附金は、次の事項を条件として交付するものとする。
  - （1）申請内容を著しく変更する場合又は寄附金の額を変更する場合は、あらかじめ県に対し変更の内容について相談するとともに、変更の申請を行うこと。
  - （2）要綱の規定を遵守すること。
  - （3）寄附金で建築確認申請が必要な建築物・工作物の建築、土地の造成等を行う場合、必要な許可書等の写しを着工時に提出すること。

様式第 8 号（第 10 条関係）

年 月 日

年度持続可能な地域づくり団体支援寄附金変更交付申請書

鳥取県知事 様

住 所

団体名

代表者職・氏名

年 月 日付け第 号により交付決定のあった持続可能な地域づくり団体支援寄附金について、下記のとおり申請内容を変更したいので、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱第 10 条第 1 項第 1 号の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更理由

2 寄附申請額

|           |   |            |
|-----------|---|------------|
| (1) 交付決定額 | 金 | 円          |
| (2) 変更申請額 | 金 | 円          |
| (3) 変更後の額 | 金 | 円（（1）＋（2）） |

3 添付書類

- (1) 寄附金活用変更事業計画書＜様式第 8 号の 2＞※（☐ 既交付決定と変更がないため省略）
- (2) 寄附金活用変更収支計画書＜様式第 8 号の 3＞
- (3) その他参考資料

※既に交付決定を受けている内容と変更がなく提出を省略する場合はチェックボックスにチェックを入れること

様式第 8 号の 2 （第 1 0 条関係）

年度寄附金活用変更事業計画書

|                                              |  |
|----------------------------------------------|--|
| 事業名                                          |  |
| 実施期間                                         |  |
| 事業目的                                         |  |
| 事業内容<br><br>※対象者の範囲や<br>人数、実施方法等を<br>具体的に記入。 |  |
| 事業実施によっ<br>て達成したい<br>成果・効果                   |  |

※活用事業が複数ある場合には、事業ごとに作成、又は事業の内訳がわかるように記入すること。

※変更した内容がわかるように記載すること。

様式第 8 号の 3（第 1 0 条関係）

年度寄附金活用変更収支計画書

【収 入】

| 区 分   | 金額（円） | 内 訳 |
|-------|-------|-----|
| 支援寄附金 |       |     |
|       |       |     |
|       |       |     |
|       |       |     |
|       |       |     |
| 収入 計  |       |     |

【支 出】

| 区 分  | 金額（円） | 内 訳 |
|------|-------|-----|
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
| 支出 計 |       |     |

※支出区分は、謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費など、経理上の区分名で記載すること。  
※内訳欄に変更した内容がわかるように記載すること。

年 月 日

様

鳥取県知事

年度持続可能な地域づくり団体支援寄附金変更交付決定通知書

年 月 日付けの申請書（以下「申請書」という。）で変更申請のあった持続可能な地域づくり団体支援寄附金による寄附については、下記のとおり変更して交付することに決定したので、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱（以下「要綱」という。）第 10 条第 5 項の規定により通知します。

記

- 1 この寄附金の対象となる事業は、申請書に記載されているとおりとする。
- 2 寄附金を活用して実施する事業に要する経費及び寄附金の額は、次のとおりとする。

寄附金を活用して実施する事業に要する経費 金 円

寄附金の額（交付決定額） 金 円

| 内訳                          | 金額 |
|-----------------------------|----|
| （1）寄附金の額（変更前）※既支払額          | 円  |
| （2）変更額 ※今回支払額               | 円  |
| （3）寄附金の額（変更後）※支払総額（（1）＋（2）） | 円  |

- 3 この寄附金は、次の事項を条件として交付するものとする。
  - （1）申請内容を著しく変更する場合又は寄附金の額を変更する場合は、あらかじめ県に  
対し変更の内容について相談するとともに、変更の申請を行うこと。
  - （2）要綱の規定を遵守すること。
  - （3）寄附金で建築確認申請が必要な建築物・工作物の建築、土地の造成等を行う場合、  
必要な許可書等の写しを着工時に提出すること。

様式第 10 号（第 14 条関係）

年 月 日

年度持続可能な地域づくり団体支援寄附金実績報告書

鳥取県知事

住 所

団体名

代表者職・氏名

年度中に交付を受けた寄附金について、下記のとおり活用して事業を実施しましたので、持続可能な地域づくり団体支援寄附金交付要綱第 14 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 寄附金受入額                      年度合計                      円

2 添付書類

- （1）寄附金活用実績報告書＜様式第 10 号の 2＞
- （2）寄附金活用収支決算書＜様式第 10 号の 3＞
- （3）その他参考資料

年度寄附金活用実績報告書

|                                              |  |
|----------------------------------------------|--|
| 事業名                                          |  |
| 実施期間                                         |  |
| 事業内容<br><br>※対象者の範囲や<br>人数、実施方法等を<br>具体的に記入。 |  |
| 事業実施の<br>成果・効果<br>(見込み)                      |  |

※活用事業が複数ある場合には、事業ごとに作成、又は事業の内訳がわかるように記入すること。

※提出期限までに成果・効果を示すことが困難な場合は、その見込みを記載すること。

様式第 1 0 号の 3 （第 1 4 条関係）

年度寄附金活用収支決算書

【収 入】

| 区 分   | 金額（円） | 内 訳 |
|-------|-------|-----|
| 支援寄附金 |       |     |
|       |       |     |
|       |       |     |
|       |       |     |
|       |       |     |
| 収入 計  |       |     |

【支 出】

| 区 分  | 金額（円） | 内 訳 |
|------|-------|-----|
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
|      |       |     |
| 支出 計 |       |     |

※支出区分は、謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費など、経理上の区分名で記載すること。